

グリーン復興プロジェクトの進捗状況（集中復興期間の総括）

<震災後の経緯と主な進捗>

- 平成 23 年 7 月 東日本大震災復興対策本部が策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」に三陸復興国立公園の創設等が明記
- 平成 24 年 3 月 中央環境審議会自然環境部会答申「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方」
- 平成 24 年 5 月 環境省が「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を策定
- 平成 25 年 5 月 三陸復興国立公園の指定
- 平成 25 年 11 月 みちのく潮風トレイルの一部開通（八戸市～久慈市間）
- 平成 26 年 5 月 震災メモリアルパーク中の浜開園（岩手県宮古市）
- 平成 26 年 4 月 碓石海岸インフォメーションセンター開所（岩手県大船渡市）
- 平成 26 年 7 月 種差海岸インフォメーションセンター開所（青森県八戸市）
- 平成 26 年 10 月 みちのく潮風トレイルの一部開通（新地町～相馬市間）
- 平成 27 年 3 月 三陸復興国立公園の拡張（宮城県地域の編入）
- 平成 27 年 7 月 みちのく潮風トレイルの一部開通（岩泉町～宮古市間）
- 平成 27 年 8 月 みちのく潮風トレイルの一部開通（野田村～普代村間）
- 平成 27 年 9 月 みちのく潮風トレイルの一部開通（釜石市～大船渡市間）

<各プロジェクトの取組>

1. 三陸復興国立公園の創設（自然公園の再編成）

取組の状況

平成 25 年 5 月：

種差海岸階上岳県立自然公園を編入し、「三陸復興国立公園」として創設。

平成 27 年 3 月：

南三陸金華山国定公園の編入。

テーマ：

自然の恵みと脅威、人と自然との共生により育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園



「日本最大級の海食崖とリアス海岸」

陸域面積：28,537ha

海域面積：64,500ha

利用形態：海岸景観探勝、みちのく潮風トレイル、
観光船、キャンプ、海水浴、釣り、
味覚探勝 等

今後の予定

○県立自然公園の編入を検討。

2. 里山・里海フィールドミュージアムと施設整備

取組の状況

浄土ヶ浜地区、気仙沼大島地区、種差海岸地区、碁石海岸地区などにおいて、被災した公園施設の復旧や、観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を集中的に実施した。

○三陸復興国立公園施設整備

＜従前からの指定地域＞

●普代（岩手県普代村）

- ・被災した普代野営場跡地において海岸園地への再整備を進めており、平成 28 年 3 月にトイレ・シャワー棟完成。7 月に供用開始予定。

●宮古姉ヶ崎（岩手県宮古市）

- ・被災した中の浜野営場跡地において、震災遺構の保存・展示のための「震災メモリアルパーク中の浜」を整備。平成 26 年 5 月に開園式を行い、供用開始。同日、経団連自然保護協議会との連携事業として、生物多様性に配慮した樹木を使用した植林を行う「復興ふれあいの森」事業を実施。今年 3 月末現在、震災発生時の状況を解説する震災語り部ガイドを約 400 人が利用した。
- ・中の浜野営場を高台に移転し、木質ボイラー等を備えた防災型野営場として再整備。平成 25 年 7 月より全面供用開始。（今年 3 月末までに約 6 千人が利用）



震災メモリアルパーク中の浜



姉ヶ崎オートキャンプ場

●浄土ヶ浜（岩手県宮古市）

- ・海岸歩道のバリアフリー化による復旧整備を実施。平成 25 年 7 月に開通式及び渡り初めを行い、全線供用開始。（今年 3 月末までに約 93 万人が利用）また、館ヶ崎、竜神崎展望台への歩道をユニバーサルデザインに配慮した、自然探勝路の整備を行い、平成 27 年 11 月に全線供用開始。

●碁石海岸（岩手県大船渡市）

- ・観光地の復興のため、バリアフリー展望台（乱曝谷）、木質ボイラー等を備えた防災型野営場及びインフォメーションセンターを整備。平成 26 年 4 月に開園式を行い、供用開始。（今年 3 月末までに約 4 万人が利用）

●気仙沼大島（宮城県気仙沼市）

- ・体験四阿の復旧及び高台への避難路の整備を行い、平成25年5月に供用開始。平成30年の大島架橋による利用形態の変化に対応するため、野営場に車の乗り入れができるよう再整備し、平成27年7月リニューアルオープン。田中浜、小田ノ浜の公衆トイレの再整備を進めており、平成28年度中に完成予定。

●その他

- ・船越園地（岩手県山田町）において、公衆トイレの復旧や、休憩所の整備を進めており、平成28年10月全面供用開始に向けて整備中。
- ・明戸浜園地（岩手県田野畑村）を再整備し、平成29年度供用開始を予定。
- ・北山崎線歩道（岩手県田野畑村）において、落石対策を行い、平成25年8月より全線供用開始。

<編入地域>

●種差海岸（青森県八戸市）

- ・観光地の復興のため、インフォメーションセンター、駐車場等を整備し、平成26年7月に開所式を行い、供用開始。（今年3月末までに約35万人が利用）



種差海岸インフォメーションセンター

●鮎川浜（宮城県石巻市）

- ・平成25年7月に地区の整備基本計画が策定され、地域協議会においてゾーニング等を協議中。

●その他

- ・小舟渡園地（青森県八戸市）において、観光地の復興のため、公衆トイレを再整備。平成27年4月より、供用開始。
- ・階上岳山頂園地（青森県階上町）において、観光地の復興のため、大開平休憩所を整備。平成27年9月に開所式を行い、供用開始。

○里山・里海フィールドミュージアム

里山・里海フィールドミュージアムの活動拠点として、月浜（宮城県石巻市）及び戸倉（宮城県南三陸町）に核となる施設をそれぞれ平成29年度及び平成28

年 10 月 供用開始予定で整備を進めている。平成 26 年度に自然体験活動リーダー育成研修を実施。



月浜地区（宮城県石巻市）



戸倉地区（宮城県南三陸町）

今後の予定

現在工事中の、被災した公園施設の復旧や、観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を早期に完了させる。

3. 地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅（復興エコツーリズム）

取組の状況

○ 復興エコツーリズムモデル事業（平成 24～27 年度）

岩手県、宮城県及び福島県内の 6 地域（4 市 2 町）において、自然観光資源を活用したエコツーリズムの推進による復興を目指すため、平成 24 年度～27 年度の 4 年間にわたり、地域の自然や特徴、状況に応じた取組（エコツアープログラム作成に向けた検討、ガイド育成、モニターツアーの実施、地域が震災モデル事業終了後も自立的にエコツーリズムを推進できる体制づくりや、事業の成果を他地域へ応用するための手法等の検討等）を実施した。

<各地域の取組内容>

岩手県 洋野町	【洋野町】 <ul style="list-style-type: none"> ・ひろの体験交流推進協議会が中心となり、わらぞうり作り、鮭とば作り等、季節に応じたエコツアーの商品化を推進。 ・洋野町において、エコツアーの取組に関与した人が継続的に参加できる仕組みづくりとしての登録制度「(仮称) ひろの住民ガイド」の創設に向けた調整を実施した。
岩手県 久慈市	【久慈市】 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと体験学習協会がコーディネート組織となり、シャワークライミングやスノーシュー等のエコツアーを実施した。また、スノーシューツアー実施時には、救急救命講習も実施した。 ・ターゲットを意識したチラシの作成、Facebook の更新頻度の向上、宿泊施設とのセット販売等、情報発信の新たな取組みにより、利用の増進を図った。
岩手県 山田町	<ul style="list-style-type: none"> ・自立的に、エコツアーの支援や地域学習等に取り組むため、「(仮称) やまだくじら大学」の設立準備を進め、取組内容、参加者の募集方法及び役割分担について整理。 ・山田町エコツアーの提供の実現に向けて、先進地視察や勉強会等を行い、山田町が地域に望まれるコーディネーター（熱意があり、地域や関係者を動かす能力や商品を作って販売する企画力を備え、事務処理能力のある人材）の確保に向けた取組を開始。
宮城県 気仙沼市 (唐桑地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・「唐桑エコツアーガイドの会」として連携・協力し、それを唐桑町観光協会が支える推進体制を構築。 ・民宿との連携により、エコツアーを組み合わせた宿泊プラン（カツオ漁が育んだ海の文化を伝えるツアー等）の販売により、利用促進を図った。
宮城県 塩竈市 (浦戸諸島)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に拠点を置くまちづくり団体（(一社) e-front）が取組全体のコーディネートを担いながら、塩竈市、塩竈市観光物産協会との連携により、浦戸の漁師が使う「だんべっこ船」に乗船するツアー等を実施

	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社) e-front、塩竈市、塩竈市観光物産協会など、各々のチャンネルを活用して情報発信を行い、誘客を図った。
<p>福島県 相馬市 (松川浦)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館や飲食店の若手・中堅で立ち上げた「松川浦ガイドの会」が中心となり、旅館の宿泊プランと組み合わせたエコツアー（干潟に生息する生物の探検、漁師が語る相馬の海等）を実施した。 ・エコツアーを「松川浦ガイドの会」Facebook に告知するとともに、相馬市や相馬市観光協会のホームページに掲載、都内アンテナショップにチラシを配架するなど、情報発信を行った。

<取組の様子>



エコツアー：シャワークライミング
(久慈市)



救急救命講習
(久慈市)



エコツアー：わらざうり作り
(洋野町)



コーディネーター組織の検討を行う勉強会
(山田町)



エコツアー：カツオ漁が育んだ海の文化
(大漁を祝福する時に船主に贈る伝統着物)
(気仙沼市)



エコツアー：「だんべっこ船ツアー」
(塩竈市)



エコツアー：干潟に生息する生物の探検
(相馬市)



エコツアー：漁師が語る相馬の海
(相馬市)

今後の予定

平成 28 年度以降は、それぞれの地域において、地域の自然や特徴に応じた地域自立型のエコツーリズムが推進されるよう、技術的な助言等を行っていく予定。また、他地域においてもモデル事業の成果が活用されるよう、情報提供等を行っていく予定。

4. 南北につなぎ交流を深める道（みちのく潮風トレイル）

取組の状況

○概要

- 被災地を南北につなぎ交流を深める道として青森県八戸市から福島県相馬市を結ぶ約700kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」を設定する。
- 標識、トレイルセンターなど利用のための整備を進め、自然風景地、集落、観光スポット等を歩道でつなぐことにより、地域の観光業を活性化するとともに、交流人口の増加を図ることで復興に貢献する。
- ワークショップを開催し、地元の意見を伺いながら路線の決定を進めている。

(開通状況)

	開通日	起点	終点	延長
①	平成25年11月29日	青森県八戸市	岩手県久慈市	約100km
②	平成26年10月9日	福島県新地町	福島県相馬市	約50km
③	平成27年7月22日	岩手県岩泉町	岩手県宮古市	約51km
④	平成27年8月3日	岩手県野田村	岩手県普代村	約24km
⑤	平成27年9月14日	岩手県釜石市	岩手県大船渡市	約144km
開通総延長（合計）				約370km



路線を決めるワークショップの様子



階上町小舟渡でのセレモニーの様子

○これまで実施した利用促進に関する取組

- 開通した区間については、ルートマップを作成し配布したほか、全線統一標識や歩道等の整備に平成26年度より着手した。また、外国人利用者のため、一部区間においては英語表記のルートマップの作成や英語表記の標識を整備した。
- 専用のホームページ及びフェイスブックを開設し、ルート開通のお知らせやイベント案内等、「みちのく潮風トレイル」に関する情報を随時掲載し、情報発信を行った。
- 八戸市～久慈市区間及び新地町～相馬市区間においては、利用促進を目的に踏破認定制度を実施。チェックポイントのスタンプを集めた方にはピンバッジ及び区間達成証明書等を交付した。現在は、八戸市～普代村区間において市町村等が構成する協議会が主体となり、踏破認定を実施。
- 「みちのく潮風トレイルフェスティバル in 六本木ヒルズ」等の開催、また、「ツーリズム EXPO ジャパン」や「モンベルクラブフレンドフェア」等の各種イベントに出展し、情報発信を行った。



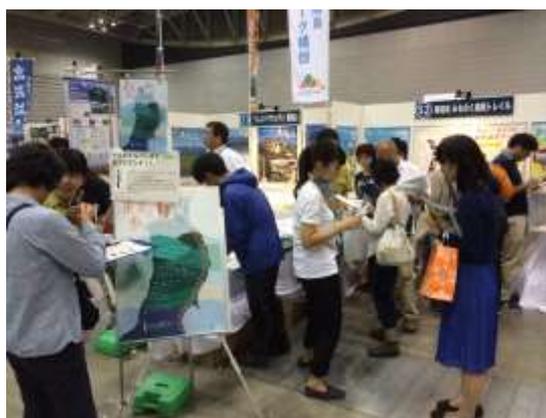
踏破認定のピンバッジ、証明書、ワッペン等



みちのく潮風トレイル全線統一標識



みちのく潮風トレイルのホームページ。ルートの詳細情報やモデルコースも掲載している。



モンベルクラブフレンドフェアの様子

- みちのく潮風トレイル全線踏破プロジェクトを実施（未開通区間は想定ルート）。これまで東北技術工科大学の学生やタレントである「なすび」氏が参加。その魅力や実際に歩いた感想をウェブやSNSで発信していただいた。

- アウトドア誌とタイアップし、記事の掲載のほか、モニターツアーやアウトドアライターによるトークショーを開催し、アウトドア関心層をターゲットとしたPRを展開した。
- 利用者に向けたサービス（おもてなし）について検討し、利用推進モデルを構築するため、地元関係者との意見交換会や先進地から講師を招いての勉強会等を青森県及び岩手県、宮城県並びに福島県の各区間において開催した。



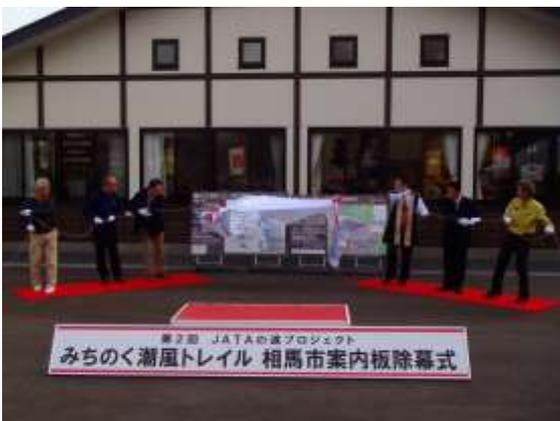
H27.11.26～H28.3.27 にかけて全線踏破したタレントの「なすび」氏。



アウトドアライター「高橋庄太郎」氏によるトークショー

○民間団体との連携

- 一般社団法人日本旅行業協会による「JATAの道プロジェクト」の実施
みちのく潮風トレイルを活用しての交流人口の拡大及び地域経済の活性化に寄与することを目的に、これまで青森県八戸市～階上町区間と福島県新地町～相馬市区間において、会員による現地視察、新しい東北観光の実現に向けた地元関係者との意見交換会及び案内板の設置等を実施。
- 東北観光推進機構による「Trailアドバイザー」の提供（協力：トリップアドバイザー・Tarzan）
利用者の利便向上を目的に提供されているナビサイトで、スマートフォンで現在地と目的地が確認できる。また、公式マップ上に観光スポットを掲載し、利用者が訪問先の感想を書き込めるほか、それらは世界各国で利用されている旅行サイト「トリップアドバイザー」でも閲覧可能。



JATAの道プロジェクト案内板除幕式の様子（相馬市）



「みちのく潮風トレイル」のスマートフォン専用ナビゲーションサイト「Trailアドバイザー」

今後の予定

- 引き続き、路線検討のため各地域でワークショップを開催し、早期の全線開通を目指す。
- 利用を促進するため、トレイルセンター（宮城県名取市）及び全線統一標識等の整備を平成32年度までに実施する。
- ウェブやSNSでの広報及び各種イベントへの出展を継続し、最新のルート開通状況やトレイルの魅力の情報発信に努め、利用者の増加を図る。
- 全線開通後の管理運営体制について検討を進める。

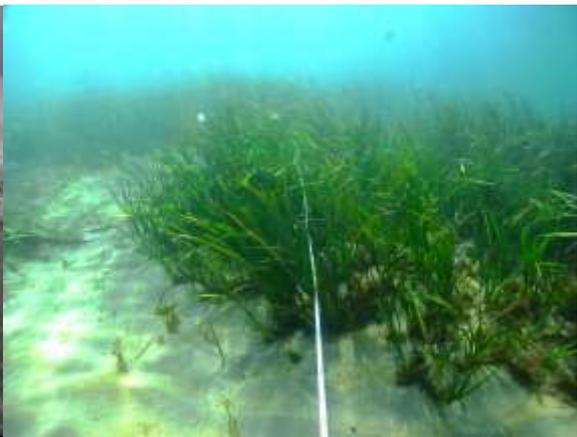
5. 森・里・川・海のつながりの再生

取組の状況

- 平成 23 年度に宮古湾、大槌湾、気仙沼湾等で国が実施した海域モニタリング調査等の結果から、高い水質浄化機能を持つ「アマモ場」の大規模な消失・密度低下が報告されるなど、海域環境に大きな影響が生じていることが判明。
- そのため、「アマモ場の再生」などの里海づくり（人の手による環境再生）の手法を用いた具体的な復興の取組の検討を開始。
- アマモ場の多くが消失した岩手県宮古湾では、平成 24 年度に、宮古湾の現況や再生の目標、再生に向けて実施する活動とその推進体制等を記した「宮古湾里海復興プラン」を策定。
- 宮古湾におけるプラン策定やアマモ場再生の取組を進める過程で得られたノウハウ等をもとに、豊かな海の再生を図ることを目的として「里海復興プラン策定の手引き」を平成 25 年度に策定。



海岸清掃活動



アマモ場

今後の予定

- 地域の復旧・復興の状況に応じてこの手引きを紹介することなどにより、東北沿岸各地域の里海づくり活動を支援していく。
- 高台移転等により居住者が離れ、今後の土地利用の方針が定まっていない地域については、流域管理により湿地を創出する等、流域再生の実施を検討する。

6. 持続可能な社会を担う人づくり（ESD）の推進

取組の状況

平成 24 年度

○東北地方 ESD プログラムの作成

東日本大震災の経験を機に新たに取組んでいる環境保全活動や環境教育などについて、青森県、岩手県、宮城県の幼稚園、小中学校、高等学校等約 4,000、地方公共団体や民間団体等約 80 へ調査をかけ、840 近くの事例の中から、ESD プログラムとなる取組を選出し、10 種類のプログラムを作成した。

平成 25 年度

○東北地方 ESD プログラムチャレンジプロジェクト

平成 24 年度に作成した 10 プログラムを東北地方へ還元し、実践を促すとともに、ESD 及び 10 プログラムの周知を図るため、「東北地方 ESD プログラムチャレンジプロジェクト」として、東北 6 県の学校、企業、NPO 等民間団体、その他生徒等のグループなど、幅広い主体を対象に、10 プログラムの実践を促進するプロジェクトを展開。また、活動事例を募集し、応募のあった事例の中で優秀な取組については、発表大会を開催し、環境大臣賞、県知事賞等の授与を行うとともに、三陸復興国立公園の映像資料の上映や、みちのく潮風トレイルのパネル展示を行い、他のグリーン復興プロジェクトとの連携を図った。

発表大会：平成 26 年 2 月 8 日（土） 仙台国際センター

環境大臣賞：八戸市立 小中野小学校（青森県）

「自然災害と地域の様々なつながり」



発表する児童たち



環境大臣賞の授与



受賞者と記念撮影



三陸復興国立公園の映像資料上映



みちのく潮風トレイルパネル展示



ORI☆姫隊のステージ

平成 26 年度

○東北地方 ESD プログラムチャレンジプロジェクト 2014

平成 25 年度に引き続き、東北各県における地域の特色を活かした ESD の取組を広く全国に発信するため、平成 24 年度に作成した 10 の東北地方 ESD プログラム

や、その他の ESD プログラムの実践例を、HP や広報媒体を用いて募集する事業を「東北地方 ESD プログラムチャレンジプロジェクト 2014」として展開。実践者は学校、企業、NPO 等民間団体、その他生徒等のグループなどで、応募のあった事例の中で優秀な取組については、発表大会を開催し、環境大臣賞、東北地方 ESD 優秀賞等の授与を行った。

- ・発表大会：平成 26 年 11 月 22 日（土） 夢メッセみやぎ
- ・環境大臣賞：高島町立 第三中学校 第二学年（山形県）
「有機農法で栽培した野菜や地元の特産品を仕入れ、修学旅行で販売し、高島町を PR しようプロジェクト」



発表大会で挨拶する高橋環境大臣政務官

○東北地方 ESD プログラムを全国等へ発信

平成 25、26 年度の東北地方発の ESD プログラムを全国に発信するために「よくわかる ESD セミナー」「ESD セミナー 2015」をそれぞれ開催。

また、平成 26 年 11 月に開催された「ESD に関する世界会議」の中で環境省主催の公式サイドイベントで、海外からの会議出席者等を対象に、東日本大震災を契機とした環境人材育成の取組として、「東北 ESD チャレンジプロジェクト」の紹介を行った。

- ・よくわかる ESD セミナー：平成 26 年 10 月 12 日（日）
ソラシティカンファレンスセンター（東京都）
- ・ESD セミナー 2015：平成 27 年 1 月 25 日（日）
ベルサール八重洲（東京都）
- ・ESD に関する世界会議：平成 26 年 11 月 4 日（火）～11 月 12 日（水）
名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）ほか



よくわかる ESD セミナー



ESD セミナー 2015

○体験プログラムの実施

三陸復興国立公園の利用拠点施設において、体験プログラムを実施し、ESDの取組を推進した。環境省直轄施設（種差海岸インフォメーションセンター、浄土ヶ浜ビジターセンター、碁石海岸インフォメーションセンター）でプログラムを実施。

今後の予定

○国立公園の協働型管理やビジターセンターでの体験プログラム等を通じて、環境人材育成を推進する。

7. 地震・津波による自然環境への影響の把握（自然環境モニタリング）

取組の状況

生物多様性センターが中心となって、平成23年度から情報収集を行うとともに、平成24年度から東日本大震災後の自然環境の変化を把握するための調査を開始し、現在も継続して調査を実施している。平成27年度に集中復興期間の最終年度として中間とりまとめを行った。

○これまでの調査状況

●植生調査

- ・平成24年度から26年度までに青森県～千葉県の津波浸水範囲（約578km²）の震災後植生図を作成した。平成27年度は同植生図の精度統一を行うとともに、これまで現地での調査を実施できていなかった福島県の東京電力福島第一原発を中心とした地域について、植生景観調査等の現地調査を追加実施した。



福島県の現地調査①

他県では圃場整備によりほとんど見られなかった
非耕作農地の樹林化(タチヤナギ)



福島県の現地調査②

他県ではほとんど見られなくなった手つかずの
新たな湿地(非耕作農地)

- ・また、平成27年度に、津波浸水域の内陸1kmの土地改変状況について、衛星画像から人為的改変地を抽出した。植生図の結果と併せて、復興等による人為的な影響を評価した。
- ・特定植物群落は平成24、25年度に126箇所を調査を行い、そのうち震災の影響があると考えられる26箇所について平成26年度にその詳細を確認したところ、影響があった群落は15箇所であり、うち11件は復興事業にかかわる人為的影響が確認された。また、平成27年度には過年度に調査を実施できていなかった福島県浪江町の避難指示区域の3箇所（津波浸水域ではない）について補足調査を実施した。

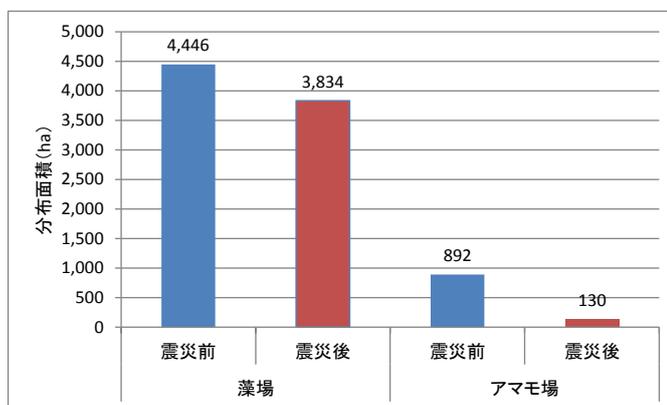
●重点地区調査

- ・平成24年度から、重点地区調査及び新たに出現した湿地における調査として、

13箇所（H24：3箇所、H25：13箇所、H26：6箇所、H27：福島の新規3地区を含む16地区）でベルトトランセクト調査、動植物相調査を実施した。海岸近くの湿地は、復興事業等により消失や乾燥化が見られたものの、その他の環境は回復傾向にあり、動植物の確認種数は増加傾向にあることが確認された。

●藻場・アマモ場分布調査

- 生態系監視調査やモニタリングサイト1000では面的な調査が実施されていないことから、平成26年度に、岩手県～福島県北部にかけて空中写真からの画像解析により分布域を抽出した。
- 平成27年度には岩手県～福島県北部の震災前（2000年代）の画像解析を行うとともに、青森県～千葉県の津波浸水域のうち、平成26年度には実施しなかった地域を対象に、衛星画像からの画像解析により、震災後の分布域を抽出した。また、判読のために必要な教師データ（現地情報）を取得するために13海域において現地調査と関係者へのヒアリングを実施し、平成26年度データも併せて見直しを行った。
- 岩手県～福島県北部の震災前後の藻場・アマモ場を比較すると、震災後に分布範囲が減少する傾向があり、その傾向はアマモ場で顕著であった。



●海岸調査

- 平成24年度及び26年度に、汀線と点線の周辺における土地被覆の変化状況を把握する目的で、青森県から千葉県までの砂浜・泥浜海岸（延長約680km、397海岸区分）について、衛星画像から1970年代（高度経済成長期）、2000年代（震災前）、H23（震災直後）、H26（震災3年後）を作成、比較した。

●生態系監視調査、モニタリングサイト1000

- 平成24年度から、干潟17箇所（H24：16箇所、H25：9箇所、H26：17箇所、H27：19箇所）、アマモ場6箇所（H24：6箇所、H25、H26、H27：5箇所）、藻場5箇所（H24、H25、H26：5箇所、H27：3箇所）、海鳥繁殖地4箇所（H24、H25～H27：4箇所）で生態系モニタリングを実施した。震災前の状態に戻りつつある状況等、サイトごとに異なる変化状況について把握した。

●重要湿地調査

- 平成25年度に、重要湿地500に選定された湿地のうち、震災の影響が懸念される169箇所の湿地について、既存資料調査、現地調査（10箇所）、ヒアリング、湿地の面的変化把握を実施した。

●「重要自然マップ」の作成

- ・地域の復興事業等に活用してもらうことを目的に、主に平成24年度までの調査結果を活用し、平成25年度に津波浸水域のうち、岩手県～福島県北部における自然環境保全上重要な情報・地域を示すマップを作成した。
- ・マップには干潟、アマモ場、湿性植生、残存樹林などの「重要な自然」を図示するとともに、専門家の助言のもと、19箇所の「重点エリア」を選定し、保全のためのより詳細な情報を示した。
- ・平成27年度には重要自然マップの情報を最新のものに更新し、新たに福島沿岸を追加した「重要自然マップ2015」を作成した。「重点エリア」は全体として25箇所を選定して詳述した。



重要自然マップ2015 (福島沿岸)

●成果の発信

- ・様々な主体がこれらの調査結果を始めとした各種の情報を共有するためのWEBサイト「しおかぜ自然環境ログ」 (<http://www.shiokaze.biodic.go.jp/>。平成25年11月にリニューアル。) で成果を公開している。
- ・平成24年度及び平成27年度の結果については、市町村の復興事業に資する観点から、県別、市町村別の報告書・データを作成し、各自治体に提供している。

今後の予定

- 集中復興期間の5年間が経過したことから、自然環境状況のモニタリングについては規模を縮小せざるを得ないものの、必要な調査については継続していく予定である。
- 平成27年度に作成した重要自然マップ2015及びパンフレットについては、関係機関等に広く配布することとしている。